

皮膚科を受診された患者さん、その関係者の方々へ

東京医科歯科大学皮膚科では、特発性後天性全身性無汗症と診断された患者さんの皮膚の顕微鏡像と、症状の強さや、治療への反応性の関係について研究を行っています。こうした研究を行うことにより、私たちは、無汗症に対してより良い治療を行えるようになることを目指しています。

【課題名】 特発性後天性全身性無汗症の皮膚の組織学的解析

【承認番号】 第 M2020-058 番

【研究期間】 東京医科歯科大学医学部倫理審査委員会承認後、2026 年 3 月 31 日まで

【研究施設名（研究責任者名）】 東京医科歯科大学医学部附属病院皮膚科（並木 剛）

東京医科歯科大学皮膚科を受診し、2008 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までに特発性後天性全身性無汗症と診断された患者さんの、皮膚（診療ガイドラインに沿って病理診断のために採取された検体を用います）の顕微鏡像と、症状の程度、治療内容、治療への反応性との関係を調べます。患者さんのカルテから、年齢、性別、基礎疾患、発症からの症状と治療の経過について調べます。皮膚生検前に、血清 IgE 値や血清 CEA 値が測定されていた場合は、これも調べます。また、健常な皮膚と比べるために、2015 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までに粉瘤や母斑を取る手術を受けられた患者さんの皮膚も調べます。

本研究の研究結果や得られたデータは、患者さんのプライバシー厳守の上で、論文や学会発表の形で公表される予定です。また、私たちが進めている研究の「特発性後天性全身性無汗症の皮膚検体を用いた病態研究」（第 M2021-157 番）でも、本研究の研究結果を用いますが、患者さんのプライバシーに関わる内容は用いません。本研究は、通常の診療の一貫で既に採取した検体を用いますので、患者さんへの危険や不利益はありません。また、本研究への参加は強制されるものではなく、参加の如何に関わらず不利益を被ることはありません。

研究資金はすでに承認されている公的資金（AMED 難治性疾患実用化研究事業）を用います。本研究を実施するにあたり特定企業との利害関係はありません。研究の実施にあたっては、利益相反マネジメント委員会において審議され、適切であると判断されております。

患者さんや代理人の方からのご要望があれば、本研究への検体や情報の提供を停止致しますので、その際にはご連絡ください。その場合検体や情報提供に同意しなくても患者さんの不利益になるようなことはございません。他の研究参加者は、個人情報や研究の独創性の確保に支障が生じない範囲内で、研究計画書や研究の方法に関する資料を閲覧することができます。ご希望の際は、下記の研究者連絡先までお問い合わせください。

代表研究機関：東京医科歯科大学皮膚科

研究責任者：東京医科歯科大学皮膚科 准教授 並木剛

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45

03-5803-5679 (ダイヤルイン) (対応可能時間帯：平日 9:00～17:00)

苦情窓口：東京医科歯科大学医学部総務掛

03-5803-5096 (対応可能時間帯：平日 9:00～17:00)